

第11期 決算公告

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
 シティグループ証券株式会社
 代表取締役社長 ブライアン・マッカピン

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,350,283	流 動 負 債	3,092,311
現 金 ・ 預 金	214,478	ト レーディング商品	1,044,847
預 託 金	10,860	商 品 有 価 証 券 等	804,709
ト レーディング商品	1,302,557	デ リバ ティ ブ 取 引	240,138
商 品 有 価 証 券 等	1,173,258	信 用 取 引 負 債	5,512
デ リバ ティ ブ 取 引	129,298	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	5,512
約 定 見 返 勘 定	35,529	有 価 証 券 担 保 借 入 金	1,031,597
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	1,646,463	有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金	39,597
借 入 有 価 証 券 担 保 金	579,255	現 先 取 引 借 入 金	992,000
現 先 取 引 貸 付 金	1,067,208	預 り 金	3,371
立 替 金	1,171	受 入 保 証 金	73,347
短 期 差 入 保 証 金	117,189	受 取 差 金 勘 定	2,345
未 収 入 金	2,160	短 期 借 入 金	865,800
未 収 収 益	15,366	一 年 以 内 償 還 社 債	50,500
繰 延 税 金 資 産	3,845	未 払 法 人 税 等	117
そ の 他 の 流 動 資 産	671	未 払 金	1,377
貸 倒 引 当 金	△ 11	未 払 費 用	7,578
		賞 与 引 当 金	1,573
		そ の 他 の 流 動 負 債	4,342
固 定 資 産	27,996	固 定 負 債	105,278
有 形 固 定 資 産	1	社 債	49,550
器 具 ・ 備 品	1	長 期 借 入 金	48,100
無 形 固 定 資 産	2,083	退 職 給 付 引 当 金	4,135
ソ フ ト ウ ェ ア	1,621	そ の 他 の 固 定 負 債	3,492
そ の 他	461		
投 資 そ の 他 の 資 産	25,910	特 別 法 上 の 準 備 金	1,663
投 資 有 価 証 券	1,545	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	1,663
長 期 貸 付 金	2,842		
長 期 差 入 保 証 金	1,492	負 債 合 計	3,199,253
長 期 前 払 費 用	2		
繰 延 税 金 資 産	20,019	(純資産の部)	
そ の 他	9	株 主 資 本	180,759
		資 本 金	96,307
		資 本 剰 余 金	96,641
		資 本 準 備 金	96,641
		利 益 剰 余 金	△ 12,189
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 12,189
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 12,189
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,734
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 1,734
		純 資 産 合 計	179,025
資 産 合 計	3,378,279	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,378,279

損 益 計 算 書

(自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		35,663
受 入 手 数 料	65,720	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△38,351	
金 融 収 益	8,294	
金 融 費 用		6,514
純 営 業 収 益		29,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		59,821
営 業 損 失		△30,672
営 業 外 収 益		926
営 業 外 費 用		39
経 常 損 失		△29,785
特 別 利 益		671
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入	671	
特 別 損 失		1,951
固 定 資 産 除 却 損	379	
事 業 再 編 損 失	1,491	
有 価 証 券 評 価 減	79	
税 引 前 当 期 純 損 失		△31,065
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△190
法 人 税 等 調 整 額		△1,880
当 期 純 損 失		△28,994

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
前 期 末 残 高	96,307	96,641	16,804	209,754	△ 1,209	208,545
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失	-	-	△ 28,994	△ 28,994	-	△ 28,994
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	△ 525	△ 525
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 28,994	△ 28,994	△ 525	△ 29,520
当 期 末 残 高	96,307	96,641	△ 12,189	180,759	△ 1,734	179,025

個 別 注 記 表

当社の計算書類及びその附属明細書は、「会社計算規則」(平成 18 年 2 月 7 日 法務省令第 13 号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日 内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に基づいて作成しております。

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

i 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等

トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券(その他有価証券)等

(a) 時価のあるもの

時価法を採用しております。なお、総平均法による取得原価ないし償却原価との評価差額は、全部純資産直入法を採用しております。

(b) 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ii デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。減価償却費計算の基礎となる耐用年数は社内における利用可能期間としております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。減価償却費計算の基礎となる耐用年数は社内における利用可能期間としております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、定額法を採用しており、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに充てるため、当社所定の計算方法により算出した支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は退職年金規程に基づき従業員の退職給付に備えるため、退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。この他、特別退職金規程に基づく退職一時金制度については期末要支給額をもって計上しております。

(4) 役員退職金引当金

役員の退職金の支払に備えるために特別退職金規程に基づき期末要支給額を計上しております。役員退職金引当金残高 80 百万円は、その他の固定負債に含まれております。

(5) 事業再編引当金

事業の再編成に伴う損失の見込み額を計上しております。事業再編引当金残高 10 百万円は、その他の流動負債に含まれております。

4. 特別法上の準備金の計上基準

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項、及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の処理方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

社内規程に基づき、ヘッジ手段として金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、資金

の運用・調達に係る金利変動リスクをヘッジしております。

③ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象の時価又は、キャッシュ・フロー変動を比較し、両者の相関係数等を基礎として行っております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

・トレーディング商品 510,911 百万円

(注) 上記のほか、短期借入金の担保として借入有価証券 255,478 百万円、短期借入有価証券の担保としてトレーディング商品 1,245 百万円及び借入有価証券 424 百万円、先物取引証拠金等の代用有価証券としてトレーディング商品 28,976 百万円及び借入有価証券 11,373 百万円、大阪証券取引所及び日本国債清算機関等に対して、トレーディング商品 14,660 百万円及び借入有価証券 14,595 百万円を差し入れております。

(2) 担保に係る債務

・短期借入金 750,800 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

0 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

・短期金銭債権 442 百万円

・短期金銭債務 15,432 百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

・営業費用 187 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式	3,842,000	-	-	3,842,000
普通株式	3,842,000	-	-	3,842,000

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、資産調整勘定、退職給付引当金及び減価償却限度超過額等であります。

2. 繰延税金資産から控除した評価性引当額

11,447 百万円

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、器具・備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は金融商品に関連する業務として、有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、有価証券貸借取引、現先取引、トレーディング等の業務を行っております。トレーディング業務では、有価証券等の売買取引のほか、顧客の様々なニーズに対応したデリバティブ関連商品の提供を行っており、トレーディング業務の遂行に伴って発生するリスクをヘッジ又はコントロールする目的としてもデリバティブ取引を利用しております。そのために生じるトレーディング商品のポジションに関するリスク管理は、極めて重要であると認識しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引は一体として運営、管理しております。

トレーディング業務以外のデリバティブ取引は、資産又は負債に係るリスクのヘッジを目的として主に為替予約及びスワップ取引を利用しております。

これらの業務の遂行にあたっては、保有する資産の性格に合わせて短期及び長期の資金調達を行い、資金効率の良い調達を心がけております。また、社内規程において短期流動性比率及び長期流動性比率の目標値を定め、目標値を下回らない様、資金調達を管理しております。

具体的な資金調達手段としては、関係会社からの借入、金融機関借入、有価証券担保借入、コールマネー及び社債の発行等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券等の現物取引では、上場株式、国債、政府保証債、財投機関債、地方債、事業債、外国債券、受益証券等を取り扱っており、当該金融商品に係るリスクとしては、市場リスクが挙げられます。

デリバティブ取引のうち、取引所取引には株価指数先物取引、債券先物取引及びこれらのオプション取引、株券オプション取引等の他、金利先物取引、外国為替証拠金取引があります。取引所以外の取引には金利及び通貨スワップ、選択権付債券売買取引、通貨オプション取引、有価証券店頭オプション、クレジットデフォルトスワップ、商品スワップ、金利先渡取引、為替予約取引等があります。当該金融商品に係るリスクとしては、主として市場リスクと信用リスクが挙げられます。

また、長期現金担保付債券貸借取引に係る金利リスクをヘッジする目的で、長期現金担保付債券貸借取引をヘッジ対象とし、金利スワップをヘッジ手段としたヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

資金調達に係るリスクとしては、主として流動性リスクが挙げられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

トレーディング業務に係る市場リスク及び信用リスクの管理は、取引を行う部門から独立したリスク管理本部において行っております。

① 市場リスクの管理

市場リスクについては、財務状況に応じて市場リスク枠を設定し、取引形態や投資手法に応じた運用基準を定めることにより管理しております。具体的には、専任のモデル評価グループ等の審査を経たモデル・システムにより算出される、市場リスク・ファクターに対する感応度や最大損失等に対して市場リスク枠を設定し、モニタリングを実施し、当該枠に対する超過は直ちに解消することが求められます。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

(ア)トレーディング目的の金融商品

当社では、トレーディング目的として保有している有価証券及びデリバティブ取引等に関する時価の損失額の推計値としてVaR(保有期間1日、信頼区間99%)を算定しております。当該計算にあたっては、オプションに特有な非線形性及び株式、社債等の個別リスクも考慮しつつ、株式、金利、外国為替等をリスク・ファクターとしてモンテカルロ法を用いております。平成23年3月31日現在で当社のトレーディング業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、1,972百万円でした。当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成22年4月より平成23年3月までに実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた事例は4営業日であり、相関係数の定期的な更新など継続的に精度の向上に努めております。VaRは過去の相場変動に基づき統計的な仮定を前提としているため、前提条件が満たされないような市場環境の激変下における損失額は捕捉できない可能性があります。なお、有価証券貸借取引及び現先取引についてはトレーディング目的の金融商品ではありませんが、VaRの計算対象としております。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当社において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「長期借入金」及び「社債」ですが、これらの金融商品はリスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。その他の全てのリスク変数が一定の場合、平成23年3月31日現在の金利が10ベース・ポイント(0.10%)低ければ、当該金融負債の時価は11百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が10ベース・ポイント(0.10%)高ければ、12百万円減少するものと考えられます。なお、上記の金融商品のうち個別の内容等を考慮して、金利感応度が明らかに軽微と認められるものは計算対象としておりません。

② 信用リスクの管理

信用リスクについては、当社独自の信用評価格付け基準に基づいて取引相手の評価を行い、与信の限度枠を設定して取引を管理しております。トレーディングのポジションや損益の状況を踏まえ、全体として、市場リスク枠の使用状況、ルール遵守状況及び信用リスクの発生状況の管理を行っております。また、トレーディングの損益は、財務本部が、経営陣への報告を毎営業日行っております。さらに、金融商品取引法に基づき、自己資本規制比率を日々計算し、同比率が同法令で定めた比率を下回ることがないように管理するとともに、経営陣への報告を毎営業日行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクの管理は、財務本部において行っております。具体的には、社内規定に基づき現預金及び借入を行う際に必要な担保として日本国債の手持ち残高を一定額に維持し、また、市場環境を考慮した短期及び長期の資金調達のバランスを調整することにより管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	214,478	214,478	—
(2) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,173,258	1,173,258	—
(3) 約定見返勘定	35,529	35,529	—
(4) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	579,255	581,674	2,418
現先取引貸付金	1,067,208	1,067,208	—
(5) 短期差入保証金	117,189	117,189	—
資産計	3,186,917	3,189,336	2,418
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	804,709	804,709	—
(2) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	39,597	39,597	—
現先取引借入金	992,000	992,000	—
(3) 受入保証金	73,347	73,347	—
(4) 短期借入金	865,800	865,800	—
(5) 一年以内償還社債	50,500	50,500	—
(6) 社債	49,550	46,951	△2,598
(7) 長期借入金	48,100	48,145	45
負債計	2,923,603	2,921,049	△2,553
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(112,144)	(112,144)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,924)	(2,924)	—
デリバティブ取引計	(115,068)	(115,068)	—

(*)トレーディング商品及びその他の流動資産・負債等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

現金・預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) トレーディング商品(商品有価証券等)

株式については、取引所の最終価格(気配値を含む)によっております。債券については、取引市場の最終価格又は同残存年限の国債の時価・スワップレートを基準に発行体のクレジット、予想期限前償還率、流動性等を考慮して算出した価格によっております。転換社債については、転換される株式の時価、ボラティリティ、業者間気配値等を考慮して算出した価格によっております。受益証券については、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

(3) 約定見返勘定

約定見返勘定については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保貸付金

借入有価証券担保金については、借入期間が長期のものに関して、担保資産の当事業年度末から満期日までのキャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により、時価を算定しております。借入期間が短期のものに関しては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

現先取引貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期差入保証金

短期差入保証金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) トレーディング商品(商品有価証券等)

株式については、取引所の最終価格(気配値を含む)によっております。債券については、取引市場の最終価格又は同残存年限の国債の時価・スワップレートを基準に発行体のクレジット、予想期限前償還率、流動性等を考慮して算出した価格によっております。

(2) 有価証券担保借入金

有価証券貸借取引受入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

現先取引借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受入保証金

受入保証金については、通常短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 一年以内償還社債

一年以内償還社債については、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債については、金利、期間、クレジットスプレッド等を基に、価格算定モデルにより算出した現在価値を時価としております。

(7) 長期借入金

長期借入金については、金利、期間、クレジットスプレッド等を基に、価格算定モデルにより算出した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

(通貨関連取引)

スワップレート、ボラティリティ等を参考に将来価値を算出したものを各通貨の金利若しくは、通貨間のベーススが考慮された金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算した値をもって時価としております。

(金利関連取引)

市場取引については、各取引所が定める清算価格又は証拠金算定基準値段若しくは、原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として業者間気配を参考に算出した価格をもって時価としております。市場取引以外の取引については、スワップレート、ボラティリティ等を参考に将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算した値をもって時価としております。

(株式関連取引)

市場取引については、各証券取引所の清算指数から算出した価格又は証拠金算定基準値段若しくは、原資産の時価、配当利回り、ボラティリティ、金利等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。市場取引以外の取引については、原証券の時価、配当利回り、ボラティリティ、金利等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

(その他の取引)

クレジットデフォルトスワップについては、金利、配当利回り、ボラティリティ、クレジット取引対象の格付けやクレジットスプレッド、デフォルト確率、取引期間等を基に、価格算定モデルより算出した値をもって時価としております。

先渡契約については、金利、上場商品先物価格、株価、原証券の時価、取引期間等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

複合金融商品に組み込まれたデリバティブについては、スワップレート、ボラティリティ、株価指数等を参考に将来価値を算出し、リスクフリーレートで現在価値に割引いた値をもって時価としております。

商品デリバティブについては、金利、上場商品先物価格、取引期間等を基に、価格算定モデルにより算出した値をもって時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券(*1)	1,545
長期貸付金(*2)	2,842

(*1) 投資有価証券については、すべて非上場株式となっており、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 長期貸付金については、債務者の財務状況等を勘案すると、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。なお、貸借対照表計上額は、利息法により算出を行っております。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
借入有価証券担保金	551,255	—	—	—	—	28,000
長期貸付金	216	236	257	280	305	1,545
合計	551,472	236	257	280	305	29,545

(注4)社債、借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	865,800	—	—	—	—	—
一年以内償還社債	50,500	—	—	—	—	—
社債	—	13,200	800	6,100	1,350	28,100
長期借入金	—	2,500	24,100	1,500	1,500	18,500
合計	916,300	15,700	24,900	7,600	2,850	46,600

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
親会社	シティグループ・ ジャパン・ ホールディングス 株式会社	被所有 (直接) 51% (間接) 49%	資金の借入先	資金の返済 (注2)	516,000	短期借入金	—
			役員の兼任	資金の借入利息 (注2)	77	未払利息	—
主要株主 (会社等)	シティグループ・ ジャパン・ トレジャリーズ 合同会社	被所有 (直接) 49%	資金の借入先	資金の返済 (注2)	20,400	短期借入金	15,300
				資金の借入利息 (注2)	175	未払利息	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 1)	科目	期末残高 (注 1)
親会社の子会社	シティグループ・ グローバル・マー ケッツ・ファイナン シャル・プロダク ツ・エルエルシー	なし	デリバティブ 取引先	デリバティブ 取引(注 2)(注 3)	—	デリバティブ 取引(資産)	32,855
						約定見返 勘定(負債)	70
				受入担保金支払 利息(注 2)	87	短期受入 保証金	40,029
						未払利息	6
				トレード・マネジメント・ フィー収益(注 2)	14,453	未収手数料	—
		取引一任関連 収益(注 4)	12,830	未収手数料	12,830		
親会社の子会社	シティグループ・ グローバル・マー ケッツ・リミテッド	なし	海外の同業者 (英国)	買現先取引 (注 2)(注 3)	—	現先取引 貸付金	30,000
						未収利息	0
				売現先取引 (注 2)(注 3)	—	現先取引 借入金	66,410
						未払利息	14
				デリバティブ 取引(注 2)(注 3)	—	デリバティブ 取引(負債)	53,738
						約定見返 勘定(資産)	2,040
				差入担保金受取 利息(注 2)	118	短期差入 保証金	66,248
						未収利息	10
				金融商品販売 収益(注 2)	3,833	未収手数料	—
				金融商品販売 費用(注 2)	1,564	未払手数料	—
トレード・マネジメント・ フィー収益(注 2)	5,771	未収手数料	—				
有価証券の購入 (注 2)(注 3)	—	約定見返 勘定(負債)	21,804				
有価証券の売却 (注 2)(注 3)	—						

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
親会社の子会社	シティグループ・ グローバル・マー ケッツ・インク	なし	海外の同業者 (米国)	売現先取引 (注2)(注3)	—	現先取引 借入金	329,142
						未払利息	25
				株券委託手数料 (注2)	9,659	未収手数料	125
				有価証券の購入 (注2)(注3)	—	約定見返 勘定(負債)	923
有価証券の売却 (注2)(注3)	—						
親会社の子会社	シティバンク、 エヌ・エイ	なし	デリバティブ 取引先	デリバティブ 取引(注2)(注3)	—	デリバティブ 取引(資産)	10
						デリバティブ 取引(負債)	37,475
						約定見返 勘定(資産)	233
				差入担保金 受取利息(注2)	64	短期差入 保証金	39,002
						未収利息	4
				デリバティブ取引 仲介収益(注2)	70	未収手数料	23
デリバティブ取引 仲介費用(注2)	7,116	未払手数料	—				

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
親会社の子会社	シテイグループ・ ファイナンシャル・ プロダクツ・インク	なし	資金の借入先 デリバティブ 取引先	資金の返済 (注2)	19,600	短期借入金	14,700
				資金の借入 (注2)	19,600	長期借入金	19,600
				資金の借入利息 (注2)	525	未払利息	87
				デリバティブ 取引(注2)(注3)	—	デリバティブ 取引(資産)	1,272
				差入担保金受取 利息(注2)	0	短期差入保 証金	197
						未収利息	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 反復的取引であるため、取引金額を省略しております。

(注4) 取引一任契約に基づいて、両社協議のうえ個別に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	46,596 円 91 銭
2. 1株当たり当期純損失	7,546 円 71 銭

[その他の注記]

1. 差入有価証券等の時価

(1) 差し入れている有価証券等

・信用取引貸証券	5,506 百万円
・消費貸借契約により貸し付けた有価証券	277,901 百万円
・現先取引で売却した有価証券	998,173 百万円
・先物取引証拠金代用有価証券	40,349 百万円
・その他担保として差し入れた有価証券	797,316 百万円

(2) 差し入れを受けている有価証券等

・消費貸借契約により借り入れた有価証券	848,118 百万円
・現先取引により受け入れた有価証券	1,064,863 百万円

2. 劣後債務

借入金及び社債には、以下の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号) 第176条に定める劣後債務(劣後特約付借入金及び劣後特約付社債)が含まれております。

・短期借入金	53,000 百万円
・一年以内償還社債	25,500 百万円
・社債	14,700 百万円
・長期借入金	19,600 百万円